

降雨による防災情報(第2報)

青森河川国道事務所 災害対策支部「警戒体制(道路)」移行

青森河川国道事務所では、降雨により災害対策支部「注意体制(道路)」を設置しておりましたが、管内雨量観測所で連続雨量が基準値に達したため、令和5年9月21日(木)22時30分に災害対策支部「警戒体制(道路)」に移行しました。

1. 青森河川国道事務所の体制【道路】

9月21日(木) 17時50分 災害対策支部「注意体制(道路)」設置
9月21日(木) 22時30分 災害対策支部「警戒体制(道路)」移行

2. 雨量情報【道路】

令和5年9月21日(月) 22時30分現在の雨量は以下のとおりです。

観測所名	時間雨量	連続雨量
国道4号 雀館 (三戸町)	0mm	116mm
国道4号 陣場 (五戸町)	1mm	107mm
国道4号 十和田 (十和田市)	1mm	90mm
国道45号 階上 (階上町)	5mm	120mm
国道45号 八戸国道 (八戸市)	3mm	86mm
国道104号 上野 (八戸市)	2mm	113mm
上北道 六戸大橋 (六戸町)	0mm	81mm

3. 巡回状況【道路】

現在、道路巡回を実施中です。

4. 体制基準【道路】

注意体制：連続雨量が80mmに達した場合、又は時間雨量が30mm以上を観測した場合
警戒体制：連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会：青森県政記者会・津軽新報社〉

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)
道路管理第一課長 榎尾 亨 (内線431)